

近畿税理士会兵庫支部に税理士紹介を申し込まれる方へ

税理士会は税理士法により税理士すべてに強制加入が義務付けられている公的団体で、兵庫支部は神戸市兵庫区・北区・三田市に事務所がある税理士が会員です。

事業者、納税者個人各位より税理士業務について個別に依頼をしたいので、紹介をご希望の場合はつぎの諸点をご確認の上、支部事務局に申し込みをしてください。

兵庫支部では、申し込み内容について簡単な確認をさせていただいて極力ご希望の趣旨で当支部の税理士に連絡をおこない、ご依頼の業務の内容をお聞きして報酬の見積もりをお示し条件面等でお互いの合意が得られれば以後、当事者の責任で仕事に取り掛かるといふものです。

連絡、面接の結果、当該会員より顛末の回答をうけ、不調の場合でなお申し込みをご希望の場合は他の税理士を紹介しますが公的団体の性格上、個々の税理士の推薦を行うものではありませんのでご承知おきください。

* 依頼業務(原則として依頼の程度、難易度等確かめるための質問を除き相談を含む)を開始するのは、業務の内容、税理士報酬の支払い条件等が合意に達した後となります。

* 税務申告期限直前の税理士紹介申し込みについては、ご紹介できない場合がありますので、ご了承下さい。

税理士紹介申込書 (法人・個人事業者用)

業態 法人・個人事業者 業種 業 年商 円
開業(設立) 昭和・平成・令和 年 月 決算月 月
申告状況 青色・白色・無申告・新規
備え付けの帳簿書類、会計ソフトの利用状況等

名称(法人名または屋号等)

代表者名

所在地

電話番号

FAX番号

紹介税理士の希望条件(年齢、性別、地域等) ・その他連絡事項

近畿税理士会兵庫支部 受付FAX番号 078-576-3590

※ 兵庫支部ホームページのメールフォームからお申し込み頂けますのでぜひご利用下さい。